

まちづくりの政策

1 新たなまちづくりのしくみ

1-1 住民自治のしくみ

わたしたちにできることはわたしたちで

基本計画の項目

住民自治意識
コミュニティ活動
男女共同参画
多世代参画

- ▶ 町民意識を高め、地域のことを地域で話し合える場づくりを進めます。
- ▶ 自主的な活動の輪が広がり、互いに補いあえる住民自治のまちづくりを進めます。
- ▶ 政策決定の場など、男女がともに参画するまちづくりをめざします。
- ▶ 若者の感性や意見を取り入れ、多様な世代の参画によるまちづくりを進めます。



1-2 行財政のしくみ

がんばる人、困っている人を支える行財政

基本計画の項目

分権型社会への対応
協働まちづくり
住民窓口サービス
行政運営
財政運営

- ▶ 企画政策部門の強化や行政評価システムによる分権型社会に対応した行政をめざします。
- ▶ 計画の策定過程への住民参画や、情報公開などを進めます。
- ▶ 窓口機能を充実し、迅速な対応ができる役場づくりを進めます。
- ▶ 機構の見直しや職員の意識改革などとともに、庁舎機能を強化します。また、的確な行政の広域化を模索します。
- ▶ 自主財源の確保とともに、計画の進行管理と予算執行を適切に行い、財政の効果的な運営に努めます。

